

三郷市自治基本条例 市民ワークショップ グループワークの記録

平成21年11月18日(水)午前9:30～11:30 @保健センター分室第一会議室

1. 自治基本条例に関する疑問・質問・意見

○議会の役割

- ・ 議会はこの条例に基づいて自己変革していくことができるのか。現状の議会を見てみると、活発な動きが期待できないのではないかと。
- ・ 市民と行政の間では参加や協働が進むが、このままでは議会は遅れをとっていく。
- ・ 議会が自己変革していくには、市民からの声が必要だ。そのためには、市民に分りやすく情報を提供することだ。市民がまず関心のあるのは税金の使い道であるので、議会運営に掛かる経費とその課題を分りやすく伝えてはどうか。その上で、議会は何をしているのか、という点に興味湧き、市民からの評価を受けることにつながる。

2. 自治基本条例の運用について

○三郷学講座

【市民の知恵を活かす】

- ・ 市民の中には、様々な分野の専門家が多い。「自分の知識を伝え、残したい」という思いのある人を上手く講座づくりに取り込めるとよい。

【三郷学を中心にした市政運営を】

- ・ 三郷学を中心に、総合計画、自治基本条例を進行管理していくという発想であることが分かった。楽しみの要素を加えて、市民とともに市政運営を行うためのツールとなるといい。

○協働の推進

【協働の領域】

- ・ 協働については、どこからどこまでが協働なのか、行政が行うべきこと、市民が行うべきことの線引きが難しいと感じている。例えば、緑道の草刈を現在は町会が行っているが、労力の負担がとて大きく、今後、住民の年齢が上がった時、町会独自の活動として続けられるか不安である。
- ・ 町会の独自事業として運動会を行っている。太田市の事例では、単独町会による事業は協働事業として選定されないというルールがあるようだが、近隣の町会と組んで事業を行い、協働事業として選定されれば、資金面での支援を受けられるのか。
- ・ 行政が必ずやらなければならないこと、行政がやってもいいこと、市民と協働で行うこと、市民がやること、など線引きを明確にする必要があるのではないかと。例えば、公園や水路の清掃は、本来、行政の仕事であり、ボランティアがいるからといって、ボランティアに任せることを当然と考えてはいけない。
- ・ しかし、公園や水路の清掃は、昔は地域住民の仕事であったはずで、線引きをするためには議論が必要だ。
- ・ 私の町会では、防犯パトロールにゴミ拾いを組み合わせているが、これにより近隣住民の意識も変わり、だんだんとゴミが減ってきた。ゴミ拾いをしている側は、負担が増えることなく楽しんで自主的に行っている。地域のための活動は、行政にやらされてやるのではないと思う。

【行政情報の徹底的な公開を】

- ・ 政策会議や行政連絡会議などの会議記録は公表できるのか。協働を進めるなら、行政内の会議を原則公開にする、予算編成の過程の情報を公開するなど、情報公開をもっと進める必要がある。

【協働事業の評価】

- ・ 協働事業の審査、評価には、民間人や専門家を導入すべき。

○コミュニティ活動拠点

【使い勝手のよい集会所建設の補助金制度を】

- ・ コミュニティづくりのためには人が集まることが不可欠で、“寄り合い”ができる場所が大切だ。町会の集会所については、市全体で画一的な制度を持つのではなく、地域の特性に合わせた支援が重要だ。
- ・ 町会の集会所を建設する際、市の補助金を使おうとしたが、書類、規制、スケジュールの組み方など、非常に使いにくい制度であり、結局、申請を断念した。市の補助金であるので、地域の実情や過去の経緯に合わせて融通が利くような使いやすい制度にしてほしい。
- ・ または、複数の町会で使えるようなコミュニティ施設を配置してほしい。その際には、町会や住民に施設を管理させてほしい。開館時間など臨機応変な対応が可能となる。
- ・ 町会の集会所として、民間施設、賃貸住宅などの空きスペースを活用できないか。賃貸するにしても、町会の積立だけでは足りず行政からの支援がほしい。

【既存施設の使いやすさの向上を】

- ・ コミュニティセンターや文化センターは、休館日や開館時間、料金を見直し、もっと使いやすい施設としてほしい。例えば、夜9時の閉館では早すぎて、民間企業から場所を借りたり、自宅で集会をしたりしているのが現状だ。

○参加と協働のまちづくりの担い手づくり

【参加と協働の担い手の裾野拡大が課題】

- ・ 本来は、多くの市民が参加し、活動をしてほしいが、特定の一部の人しか参加していないのが現状だ。その一部の人たちは、すでに自分の活動で忙しくしている。
- ・ 市民ワークショップの参加者も少ない。活動団体のところに行政側が出向いて意見を聴くなど、別の方法を考える必要があるのではないか。
- ・ この条例の理念にはとても賛同できるが、実際には、参加と協働のまちづくりに参加する人の裾野を広げていくことが課題だ。

【市職員の意識変革を】

- ・ 多くの市民の意識は、「行政の行っていることは面白くない」「行政に期待しても返ってこない」というものではないか。その意識を変えられるPRが必要だ。
- ・ 行政は、公共施設が“行政の最先端”であるという意識を持つことが重要だ。例えば、パブリック・コメント手続中でも、関連資料が乱雑に置かれており、市職員には、市民に見せる、意見をもらうという意欲が足りない。
- ・ 「市長への手紙」を送っても、迅速な回答が得られないことがある。市民の声にスムーズに応答するだけでなく、市民の多種多様な意見をどう整理し市政に活かすかが大切だ。また、仕組みをつくるだけでなく、市職員一人ひとりがその意識を持って取り組まなくてはならない。
- ・ 市民は「いい三郷市にしていこう」という思いからボランティア精神を持って活動している。市職員も同じ意識を持たなければ協働はできない。
- ・ 市職員は、市民に奉仕することに情熱を持って取り組んでほしい。

- ・ そのためには、市民と市職員がお互いに構えてしまうのではなく、ともに行動するという意識を持つ必要がある。

○行政評価及び政策形成

【民間の視点の導入を】

- ・ 協働事業の評価や行政評価を含めて、民間人や専門家の視点を取り込むべき。制度づくりに民間の視点を入れることで、コスト意識やサービス意識を強調した政策形成ができるのではないか。
- ・ また、効果的な事業とするためには初期投資が必要な場合があるが、単年度予算を組む行政は長期的な視点で投資するという意識が足りない面がある。